



## IMADR 事務所アクセス



・地下鉄・JR 八丁堀駅 A2 出口より徒歩3分 　・地下鉄新富町駅 5番出口より徒歩7分

反差別国際運動(IMADR)  
反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC)

### 東京事務所

〒104-0042 東京都中央区入船1-7-1 松本治一郎記念会館6階

**IMADR**

TEL 03-6280-3100 FAX 03-6280-3102 MAIL [imadr@imadr.org](mailto:imadr@imadr.org)

**IMADR-JC**

TEL 03-6280-3101 FAX 03-6280-3102 MAIL [imadrjc@imadr.org](mailto:imadrjc@imadr.org)

### ジュネーブ事務所

150, route de Ferney, C.P.2100, 1211 Geneva 2, Switzerland

MAIL [geneva@imadr.org](mailto:geneva@imadr.org)

### アジア委員会事務所

スリランカコロンボ市内

MAIL [imadr-ac@imadr.org](mailto:imadr-ac@imadr.org)

役員体制やその他の拠点についてはIMADR のウェブサイトをご覧ください。

<http://imadr.net/>

# 差別と人種主義をなくす

反差別国際運動(IMADR)

反差別国際運動日本委員会(IMADR-JC)



**IMADR**  
国連協議資格取得NGO

# 反差別国際運動(IMADR)は、差別と人種主義をなくし、誰もが等しく尊重される社会の実現をめざしています。

## そのためにIMADRは

- 1 歴史的に差別や抑圧を受けてきたマイノリティのエンパワメントに寄与します。
- 2 マイノリティに共通した課題と共に取り組むことで、マイノリティのつなぎ役として連帯を促進します。
- 3 マイノリティの声を世に広く伝え、共感する人びとの声を結集し、国や国連に効果的に働きかけます。

## IMADRのとりくみ

### マイノリティのエンパワメント

#### 力をする

1  
Empowerment

### ダリット\*の女性のエンパワメントプロジェクト

インドでは農村教育開発協会が、ネパールではフェミニストダリット協会が、ダリット女性の人権トレーニング、集会、職業訓練などを行なっており、IMADRはそれを支援しています。

\*ダリット:カースト制度で最下層におかれている人びと

#### インド・チェンナイのシルナマリ村の女性の声

「差別され、暴力を受けるのが当たり前になっていましたが、人権セミナーや集会に参加し、暴力にどう対処していくか、自分たちで変えていくことを学びました。」「一ヶ月の訓練訓練を受けて衣料工場で働くことができました。経済的に自立できるようになり、自信につきました。一緒に訓練を受けた友人は、村人から隠し物の仕事を頼まれるようになりました。」



訓練指導を受けている女性たち

### 立ち上がりつながる日本のマイノリティ女性

#### できたこと

アイヌ・部落・在日朝鮮人女性が、自分たちの課題の解決にむけて、教育・仕事・暴力等に関するアンケート調査を共に行ないました。参加者は、自分たちの経験を言葉と数字にして表わすことで様々な気づきを重ねました。また調査結果に基づく提言をまとめて政府交渉を重ねています。さらに国連の女性差別撤廃委員会にも情報提供した結果、同委員会による日本審査ではマイノリティ女性に対する複合差別が重要課題となり、日本政府の取り組みを促す勧告がだされました。マイノリティ女性によるネットワークを広げる「マイノリティ女性フォーラム」も開催しています。



全国各地から集った沖縄でのフォーラム

#### 第3回マイノリティ女性フォーラム 沖縄女性と共に考える沖縄復帰40年

### マイノリティの連帯と共感の輪の拡大

#### つながる

## IMADRの活動テーマ

- 部落差別・カースト差別の撤廃
- 人身売買・搾取的移住の撤廃
- 先住民族の権利確立
- マイノリティの権利確立
- 司法制度における人種差別の撤廃
- 國的な人権保障制度の発展とマイノリティによる活用の促進

## IMADRとは

反差別国際運動(IMADR)は、部落解放同盟の呼びかけにより、国内外の被差別団体や個人、国連の専門家などによって、1988年に設立された国際人権NGOです。1993年は、日本に本部を持つ人権NGOとしては初めて国連との協議資格を取得しました。スイスのジュネーブにも事務所を設置し、マイノリティの声を国連に届け、提言活動に力をいっています。同日本委員会(IMADR-JC)は、世界のIMADRを支える中心的な役割を果たし、被差別部落の人びと、アイヌ民族、琉球/沖縄の人びと、在日コリアン、移住者等に対する差別、それらの集団に属するマイノリティ女性に対する複合差別などの問題に取り組んでいます。



### 日本の人種差別撤廃への連帯と提言

## 2 Solidarity

### 日本の人種差別撤廃への連帯と提言

国連の人種差別に関する特別報告者の訪日調査を機に、部落・アイヌ・琉球/沖縄・在日コリアン・移住者など80数団体で人種差別撤廃NGOネットワークを結成し(2007年、事務局:IMADR-JC)、国連審査への関与、日本政府との交渉、集会や学習会の開催、情報交換等を行なっています。



#### できたこと

2014年の人種差別撤廃委員会による日本審査では、ハイツスピーチを含む日本の人種差別の現状を同委員会に情報提供しました。

- 委員会から日本政府に対して、人種差別の被害の救済も含めた包括的な差別禁止法の制定や国内人権機関の設置を促す勧告など、31項目にわたる勧告がされました。

### 差別をなくすための国際連帯活動

世界中でマイノリティに対する差別や暴力は放置され、増幅されがちです。IMADRと各国のパートナー団体は、問題に直面した時に迅速に連携し人権侵害の即時停止と救済を国連や当該政府等に要請しています。

印度のダリットへの暴力や殺害が放置された時、スリランカで人権活動家が不当に逮捕された時、ハンガリーでロマへの暴力や殺害が放置された時、国連人権理事会で声明を出すと共に当該政府に要請し、加害者への訴追や活動家の釈放がなされました。

### 部落とダリットの反差別の連帯から生まれたもの

#### ファティマさんの声



農民の子どもたちと交流する  
ファティマさん

12年前に日本各地の被差別部落を訪問して部落の女性たちと語りあつことは、財産となっています。部落の徳保館を見学して自分たちの村にも活動の拠点が必要だと感じ、日本の会員の皆さんの支援によってこれまで7つの村にダリット子どもデイケアセンターをつくることができました。学校で差別を受けて退学する子が多かった中、小学校の退学率は半分に減りました。先生は地域のダリットの女性です。親も安心して日中仕事を行けるようになりました。今では、センターは地域の大切な拠点になり、運営も村の人びとが中心になっています。

### 社会全体の課題として

## 3 Advocacy

### 差別をなくすしくみをつくる

3  
Advocacy

### ジュネーブでの国連への提言活動

IMADRは、人権に関する国連の機関や会議が集中するスイスのジュネーブに事務所を設け、マイノリティの声を国連に届ける提言活動に力をいっています。

### 国連人権理事会への働きかけ

#### できたこと



スリランカでは、2009年内戦が終った後も民間人の殺害や失踪者に関する適切な調査がなされていません。表現の自由や基本的人権が脅かされ、政府に批判的なジャーナリストや人権活動家への迫害も続いており、恣意的な逮捕拘禁も行なわれています。

- IMADRは、国連による独立した調査の実施を求め、関係国と国連に失踪者の一覧を提出したり、声明や要請書を何度も提出してきました。
- 2014年に国連による独立した調査が実施され、2015年に国連人権理事会に報告されます。

### 国連人種差別撤廃委員会への協力と働きかけ

#### できたこと

締約国における人種差別撤廃条約の実施状況を審査する国連人種差別撤廃委員会に協力しています。年に2回行われる各國審査の模様を伝えるインターネット中継の配信に協力し、審査会場にくるNGOのロビー活動をサポートしています。また、同条約が部落差別やカースト差別に適用されることを明らかにするため、委員会の議論に参加し、委員会は「世系(門地/社会的出身)に基づく差別に関する一般的勧告29」を採択して、条約は部落差別に適用されることを改めて明確に示しました。



国連で部落差別の現状を訴える部落の代表

### 国連の特別報告者(人権専門家)への協力と働きかけ

#### できたこと



国連の人身売買に関する特別報告者や人種差別に関する特別報告者が訪日調査を行なうよう呼びかけ、訪日調査の際には、人権侵害を受けた当事者からの情報提供をコーディネートしました。それらの調査報告書を翻訳し、広く知らせると共に、勧告の実施を日本政府に求めています。

ウドの住民から話を聞く国連の特別報告者